

平成25年度

次代を担う子供の文化芸術体験事業

－派遣事業－

実施校〔追加〕募集案内

平成25年9月

文化庁文化部芸術文化課文化活動振興室

目次

次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業) 追加募集案内 1
派遣事業申請書類【様式1～4】 8
派遣事業申請書類【記入例】 14
派遣事業実施報告書類【様式5～9】 19
派遣事業にかかるQ&A 25
次代を担う子どもの文化芸術体験事業実施要綱 27

■お問合せ先

「次代を担う子供の文化芸術体験事業」は、
株式会社JTBコミュニケーションズ(JTBCOM)に事務を委託して実施しています。
事業全般、申請書類等に関するお問い合わせは下記にお願いいたします。

次代を担う子供の文化芸術体験事業 事務局
〒141-8657 東京都品川区上大崎2-24-9アイケイビル3階
株式会社JTBコミュニケーションズ イベントコミュニケーション4局内

派遣事業 / TEL : 050-3032-3489 / E-mail : hkodomogeijutsu@jtbc.com.co.jp
HP URL : <http://www.kodomogeijutsu.com>
※開局時間10:00-18:00(平日)

次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業)追加募集案内

1. 事業の趣旨

小学校・中学校等に芸術家を派遣し、講話、実技披露、実技指導(以下「講話等」という。)を実施することにより、次代の文化の担い手となる子供たちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげることを目的とした事業です。

2. 事業内容

小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に、個人の芸術家や小規模な芸術家グループを派遣し、体育館等の学校施設や文化施設等の適切な施設を会場として、児童・生徒や教員、保護者を対象に、以下を目的に実施します。

- ① 講話を行い子供たちの芸術への関心を高める。
- ② 実技披露を行うことにより、優れた芸術を鑑賞させる。
- ③ ワークショップ等の実技指導を行い文化芸術を身近に体験させる。

3. 実施方法

(1)派遣分野

- ・ 音楽(声楽、ピアノ、弦楽器、パーカッション、管楽器など)
- ・ 演劇(現代劇、ミュージカル、人形劇など)
- ・ 舞踊(バレエ、現代舞踊、日本舞踊、身体表現など)
- ・ 大衆芸能(落語、講談、漫才、浪曲など)
- ・ 美術(彫刻、日本画、洋画、版画、書、写真など)
- ・ 伝統芸能(歌舞伎、能楽、人形浄瑠璃、和太鼓、雅楽、箏、三味線など)
- ・ 文学(俳句、朗読など)
- ・ 生活文化(囲碁、将棋、華道、茶道、和装など)
- ・ メディア芸術(メディアアート、映画、アニメーション、マンガなど)

(注)上記以外の分野でも、子供たちに文化芸術活動の素晴らしさを伝えることができるものであれば、実施可能です。文化庁まで事前に御相談ください。

(2)実施回数

同一講師による1校当たりの実施回数は3回以内とします。

また、実施形態として複数の学校が合同で開催することもできます。

(3)派遣する芸術家について

被派遣者は、個人の芸術家、または小規模な芸術家グループとします。

ただし、主指導者は1名とします。

(4)参加者

参加者は、実施校の児童・生徒、教職員及び保護者とします。

(5)実施会場

会場は原則として、実施校の施設(教室・体育館等)とします。

ただし、複数の学校が合同で実施する場合や全校児童・生徒を収容できるスペースがない場合等は、地域の文化施設等適切な場所を会場とすることができます。

(6)実施期間(見込)

平成25年12月2日から平成26年2月28日まで

4. 主催者

主催者は、次のとおりとなりますが、必要に応じて会場の管理者、市(区)町村、市(区)町村教育委員会を加えることができます。

- (1)文化庁
- (2)都道府県、都道府県教育委員会、政令指定都市、政令指定都市教育委員会のいずれか又は複数
(以下「都道府県等」という。)
- (3)実施校

5. 経費

文化庁負担経費	地元主催者負担経費
<ul style="list-style-type: none"> ・謝金 ・旅費 ・講演等諸雑費(楽器運搬費等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が会場へ移動する際の交通費 ・<u>学校の施設設備の使用及び条件整備に係る経費</u>(光熱水料、ピアノ移動経費、暗幕設置経費等) ・<u>文化施設を利用する際の使用に係る経費</u>(会場借上料(付帯設備等含む)) ・<u>諸雑費(お茶代等)</u> ・<u>文化庁の基準単価を上回る経費等</u>

(注1)文化庁負担経費は、事業終了後に、文化庁が委託した事業者から被派遣者(講師および補助者)にかかる謝金・旅費)や業者(講演等諸雑費)に直接支払われます。学校等による立替払いは認められません。

(注2)書類の作成は、都道府県、政令指定都市等担当部局の指導のもと、実施される学校長の責任で行ってください。

(注3)地元主催者とは、文化庁以外の主催者を指します。

(1)謝金

区分		単位	謝金単価	1日当たりの上限額
講師(主指導者)		1日当たり	35,000円	
補助者	演奏者(実技披露)	1人1時間当たり	6,400円	19,200円
	実技指導者	1人1時間当たり	4,700円	14,100円
	単純労務者	1人1時間当たり	930円	

(注1)主指導者謝金の支給の上限は、1人分です。

(注2)補助者が必要な場合には、その区分に応じた謝金を最大5人分(文化施設等で合同開催する場合は8人分)まで文化庁において負担します。なお、講師の秘書等随行者や企画制作を行う者等は、補助者(単純労務を行う者)に該当しません。

(注3)補助者が、実技指導の一環で演奏等の実技披露を行う場合は、原則として実技指導者に該当します。

(2)旅費

「講師及び補助者の居住地から学校等実施会場までの往復旅費(実施回数分)」

講師1人、補助者最大5人分(文化施設等で合同開催する場合は8人分)まで文化庁において負担します。

旅費の額は、各都道府県・政令指定都市で定められた旅費に関する条例等により算出された金額の範囲内となります。各都道府県・政令指定都市において、申請時に各学校から提出される被派遣者略歴書(兼)旅費計算書(様式4)《様式P13》を必ず精査した上で提出してください。

旅費の計上に当たっては、講師・補助者とも行政職俸給表(一)の4級相当を基準としてください。

(注1)単純労務者とは原則現地の方を想定していますので、旅費は計上できません。旅費を支払う必要がある場合は経費計画書(様式3)《様式P12》の備考欄に理由を記入してください。

(注2)私事のための旅行と連続している場合、私事に関わる旅費は事業外経費となりますのでお支払いできません。

(3)講演等諸雑費(楽器運搬費等)

①支給の対象となる例

- ・ 楽器を運搬する際にかかる費用
- ・ 研修教材費
- ・ その他実技指導の際にかかる諸雑費

(注1)対象となるのは、本事業実施に当たり直接必要となる経費です。

(注2)申請書類を元に額を決定しますので、申請以降の内容変更や業者変更はできません。

平成25年度次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業)

(注3) 講演等諸雑費は、実施報告書類の確認後に(株)JTBコミュニケーションズから業者へ直接お支払いしますので、後払い可能な業者を利用してください。

(注4) 著作権料が必要となる場合は、講演等諸雑費に計上してください。

(注5) 対象とならない経費

具体的に次のようなものですが、記載のもの以外にも対象とならない経費があります。判断がしがたい経費については文化庁において査定しますので予め御了承ください。

- ・ 講師が所有する物のレンタル代
- ・ 講師が所有する物をメンテナンスする場合の費用
- ・ 講師が制作した教材に係る費用や制作に係る手数料
- ・ 通常学校や児童生徒が所有しているもの
- ・ 児童生徒の移動に係る経費
- ・ ピアノ調律代
- ・ 備品購入費(事業終了後も継続して使用できる物を含む)
- ・ 飲食代, 記念品代, 花束代等, 個人に受益があるもの
- ・ 会場借り上げ(使用)料及び付帯設備使用料
- ・ 体育館等の条件整備にかかる経費(ピアノ移動費, 暗幕設置費等)
- ・ コピー用紙, トナー等本事業に係る経費と通常の事務経費が明確に区別できないもの
- ・ 計画書作成時に計上されていないもの

② 上限額

- ・ 単独で実施する場合 50,000円以内(一件当たりの上限)
- ・ 文化施設等で合同実施する場合 100,000円以内(一件当たりの上限)

6. 提出書類

事業実施に当たり、以下の書類を提出してください。

※提出書類は日本工業規格A列4判(片面)で作成してください。

※様式1~4については、併せて電子媒体(Microsoft Excel)で送付してください。

提出書類の様式は、本事業ホームページ(<http://www.kodomogeijutsu.com/> → 「募集に関する情報」)よりダウンロードすることができます。

(1) 申請時の提出書類

◇ 都道府県・政令指定都市が作成する書類

都道府県・政令指定都市担当部局が実施希望校をとりまとめ、作成してください。

① 平成25年度次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業)実施希望調書(集計表)

(様式1(都道府県・政令指定都市取りまとめ用))《様式P8, 記入例P14》

※書類の提出先は(株)JTBコミュニケーションズとなりますが、申請書類の送付文書は「文化庁長官」宛で作成してください。

◇実施希望校が作成及び添付する書類

以下の②～④の書類については、実施希望校が作成し、都道府県・政令指定都市担当部局に提出してください。

②平成25年度次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業)実施希望調書(個別表)

(様式2)《様式P10～11, 記入例P15～16》

③平成25年度次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業)経費計画書(様式3)

《様式P12, 記入例P17》

※講演等諸雑費の見積書(※「株」JTBコミュニケーションズ)を必ず添付してください。

④平成25年度次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業)被派遣者略歴書(兼)旅費計算書(様式4)《様式P13, 記入例P18》

※複数の補助者を予定される場合は、全員の分を作成してください。

(2)申請及び実施に当たっての留意事項

①本事業を、より多くの児童・生徒が文化芸術を体験できる機会とするため、平成25年度当初の募集において採択されている学校は、今回の追加募集の対象となりません。

②本事業の申請に当たり、実施希望校等地元主催者(以下「実施校等」という。)が講師となる芸術家の内諾を得た上で申請書類を提出してください。

③同一講師が同一地域において複数校で事業を実施する場合は、原則として、連続した日程で行うよう調整してください。

④例年同一講師を派遣しているケースが見受けられます。講師の選定に当たっては、本事業をより多くの児童・生徒にとって、様々な文化芸術を体験できる機会とするため、計画内容の見直しを検討してください。

⑤講師となる芸術家と文化庁、業務委託事業者が直接連絡をとることはありませんので、実施校等において芸術家と十分な打ち合わせを行ってください。

⑥実施希望調書等申請書類は返却しません。提出に当たっては十分御留意ください。

また、謝金及び旅費を支払う際の資料となりますので、被派遣者略歴書(兼)旅費計算書(様式4)の被派遣者本名及び現住所はもれなく記載してください。

⑦申請校の非常勤講師は、本事業における講師・補助者として認められません。

(3)事業終了後の提出書類

事業を実施した学校において実施報告書等関係書類を作成・添付の上、事業終了後1カ月以内に都道府県・政令指定都市担当部局を経由して、(株)JTBコミュニケーションズへ提出してください。

なお、事業を複数回実施される場合において、経費は全回終了後に一括して支払います。

【実施報告書類】 必ず提出するもの	<ul style="list-style-type: none"> ●【様式5】実施報告書 ●【様式6】実施状況報告書 ※紙媒体の他にエクセルデータでも提出してください ●【様式7】経費報告書兼支払依頼書 ●【様式8】旅費計算書 ●【様式9】振込依頼書 ● 報告写真 ※4枚程度(現像した写真の場合は、必ずA4の用紙に貼付の上提出してください)
【添付書類】 必要に応じて提出するもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 委任状 <本人口座以外への振込を希望する場合> ※委任を希望する方1名につき1枚ずつ提出してください ● 搭乗券または搭乗証明書 <航空機を利用した場合> ● 航空券の領収書 <航空機を利用した場合> ※クラスJなどのグレードアップ分はお支払いできません ※複数人数分・複数日程分をまとめて購入した場合は、必ず別途明細を添付してください ● パック旅行の明細 <パック旅行を利用した場合> ● 諸雑費に関する請求書 <諸雑費を計上する場合> ※ (株)JTBコミュニケーションズから業者へ直接お支払いしますので、宛名は「(株)JTBコミュニケーションズ」としてください ※ 諸雑費の請求書に振込先口座・住所等が記載されていない場合は、請求書の他に振込依頼書(様式9)を作成し提出してください(様式9の押印は不要)

※事業終了後の手続きの流れ及び各提出書類に関する詳細については、「実施の手引き」を参照してください。「実施の手引き」はホームページ(<http://www.kodomogeijutsu.com/haken/index.html>)よりダウンロードすることができます。

7. 事業の変更・中止

(1)事業内容の変更について

事業の日程や補助者に変更が生じた場合は、実施校において速やかに変更届(学校長等代表者から都道府県等担当部局宛の公文書)を作成し、都道府県・政令指定都市担当部局を経由して(株)JTBコミュニケーションズへ提出してください。

(2)事業の中止について

やむを得ない理由により事業を中止する場合は、実施校において速やかに中止報告書(学校長等代表者から都道府県(教育委員会)宛の公文書)を作成し、都道府県・政令指定都市担当部局を経由して(株)JTBコミュニケーションズへ提出してください。

なお、原則として講師(主指導者)の変更は認められません。

8. 実施希望に係る申請書類提出期限

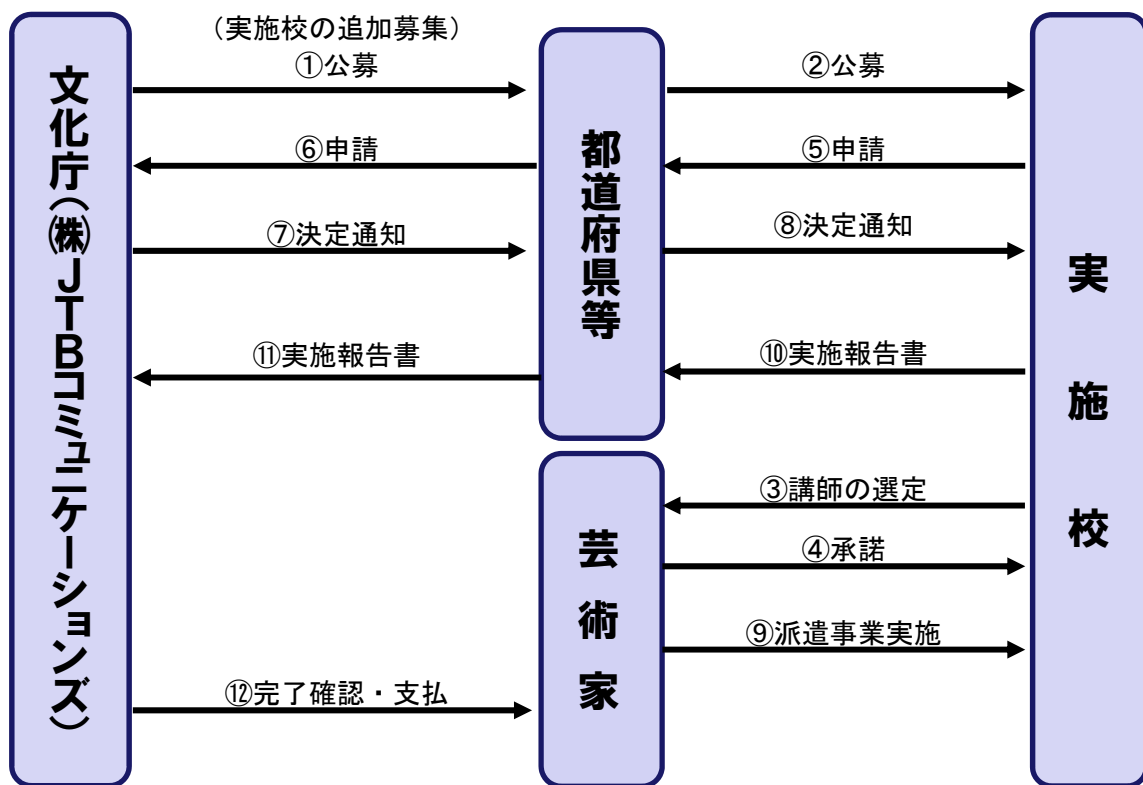
平成25年10月15日(火)【必着】

※上記の提出期限は、都道府県等が域内の申請を取りまとめて(株)JTBコミュニケーションズへ提出する期限です。学校から都道府県等へ提出する期限については、都道府県等にお問い合わせください。

9. 書類提出先

実施希望校は、**各都道府県・政令指定都市・市区町村等の担当部局**に申請書類を提出してください。
各都道府県・政令指定都市担当者は、実施希望校の申請を取りまとめ、**株式会社 JTBコミュニケーションズ イベントコミュニケーション4局**へ提出してください。

10. 事務手続きの流れ



平成25年度次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業)

派遣事業申請書類【様式1～4】

様式1 (都道府県・政令指定都市取りまとめ用)

平成25年度次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業) 実施希望調書(集計表)

推薦校数	計	校
------	---	---

都道府県・政令指定都市名

推薦順位	実施希望校	実施回数	講師氏名 ※本名	実施分野		補助者のべ人数	謝金	旅費	講演等諸雑費	合計
				大項目	中項目					
1		回				人	円	円	円	0円
2		回				人	円	円	円	0円
3		回				人	円	円	円	0円
4		回				人	円	円	円	0円
5		回				人	円	円	円	0円
6		回				人	円	円	円	0円
7		回				人	円	円	円	0円
8		回				人	円	円	円	0円
9		回				人	円	円	円	0円
10		回				人	円	円	円	0円
11		回				人	円	円	円	0円
12		回				人	円	円	円	0円
13		回				人	円	円	円	0円
14		回				人	円	円	円	0円
15		回				人	円	円	円	0円
16		回				人	円	円	円	0円
17		回				人	円	円	円	0円
18		回				人	円	円	円	0円
19		回				人	円	円	円	0円
20		回				人	円	円	円	0円
計							0円	0円	0円	0円

※講師氏名は本名のみ記入してください

※分野は別シート【分野】を参照してください(大項目:数字/中項目:英字)

※補助者人数は実施回数(1~3回)の合計人数を記入してください

※本事業で得た個人情報は、本事業内のみで使います

※[次代を担う子供の文化芸術体験事業]ホームページにある[個人情報について]に

同意して頂いたものとさせていただきます

担当部(局)課

担当者氏名

TEL

FAX

E-MAIL

平成25年次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業)

【分野】 ※こちらの用紙は提出不要です

大項目		中項目			
1	音楽	A 声楽	B ピアノ	C 弦楽器	D パーカッション
		E 管楽器	F その他		
2	演劇	A 現代劇	B ミュージカル	C 人形劇	D その他
3	舞踊	A バレエ	B 現代舞踊	C 日本舞踊	D 身体表現
		E その他			
4	大衆芸能	A 落語	B 講談	C 漫才	D 浪曲
		E その他			
5	美術	A 彫刻	B 日本画	C 洋画	D 版画
		E 書	F 写真	G その他	
6	伝統芸能	A 歌舞伎	B 能楽	C 人形浄瑠璃	D 和太鼓
		E 雅楽	F 箏	G 三味線	H その他
7	文学	A 俳句	B 朗読	C その他	
8	生活文化	A 囲碁	B 将棋	C 華道	D 茶道
		E 和装	F その他		
9	メディア芸術	A メディアアート	B 映画	C アニメーション	D マンガ
		E その他			

※様式1【分野】欄に、大項目の数字・中項目の英字をご記入ください

平成25年次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業)

様式3

平成25年度次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業) 経費計画書

実施日	第1回	第2回	第3回	都道府県・政令指定都市
	月 日	月 日	月 日	

※ 青色のセルには計算式が設定されていますので入力しないでください

【謝金】

種別	氏名	単価	時間	回数	合計
講師		35,000 円		回	0 円
補助者		0 円	時間	回	0 円
		0 円	時間	回	0 円
		0 円	時間	回	0 円
		0 円	時間	回	0 円
		0 円	時間	回	0 円
謝金合計(a)					0 円

※補助者種別:「演奏者」「実技指導者」「単純労務者」のいずれかを選択してください

※補助者謝金単価(1人1時間当たり): 演奏者6,400円 実技指導者4,700円 単純労務謝金930円

※補助者謝金について、30分以上は1時間として計上してください

【旅費】

種別	氏名	合計	備考
講師		円	
補助者		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
旅費合計(b)		0 円	

※被派遣者毎に、様式4旅費計算書の合計金額を記入してください

※旅費が0円の場合も記入してください

【講演等諸雑費】

種別	項目	単価	数量	(単位)	合計
		円			0 円
		円			0 円
		円			0 円
講演等諸雑費合計(c)					0 円

※種別:「運搬費」「消耗品」「レンタル費」のいずれかを選択してください

※金額の根拠書類(業者からの見積書)を添付してください

※決定通知以降の項目変更や、見積業者からの変更は認められません

総合計(a+b+c)	0 円
------------	-----

※本事業で得た個人情報、本事業内のみで使います

※[次代を担う子供の文化芸術体験事業]ホームページにある[個人情報について]に同意して頂いたものとさせていただきます

平成25年次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業)

様式4

平成25年度次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業)

被派遣者 略歴書(兼)旅費計算書

実施日	第1回	月	日	第2回	月	日	第3回	月	日	都道府県・ 政令指定都市名
-----	-----	---	---	-----	---	---	-----	---	---	------------------

①派遣先

学校名	最寄駅/バス停
-----	---------

②被派遣者

平成 年 月 日 現在

ふりがな	ふりがな	生年月日	(必須)
本名	芸名	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
専門分野	所属団体	職業	
現住所 〒 -	都道府県		
最寄交通機関	最寄駅/バス停		
■専門分野に係る主な賞歴, 活動実績など		年	月
年	月	年	月
年	月	年	月
年	月	年	月

③旅費

旅費合計 (a+b+c+d)	0 円		※交通機関名: 航空機・JR・私鉄・船・バス等, 行を分けて詳しく記入してください ※距離は必ず記入してください										
日付	曜日	移動区間		※交通 機関名	※距離 (km)	運賃 乗車券	特急 急行料金	交通費 小計	車賃		日当	宿泊費	宿泊地
		発地	→						着地	単価			
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
合計								a	b	c	d		
								0	0	0	0		

(備考) ※出発地が現住所と異なる場合は出発地(駅名/バス停名)及びその理由を記入してください

※本事業で得た個人情報は、本事業内のみで使用します
 ※[次代を担う子供の文化芸術体験事業]ホームページにある[個人情報について]に同意して頂いたものとさせていただきます

平成25年度次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業)

派遣事業申請書類【記入例】

記入例

様式1 (都道府県・政令指定都市取りまとめ用)

平成25年度次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業) 実施希望調査(集計表)

推薦 校数	計 5 校	本名のみを記入してください				都道府県・ 政令指定都市名	〇〇県			
推薦 順位	実施希望校	実施 回数	講師氏名 ※本名	実施分野 大項目/中項目	補助者 のべ人数	謝金	旅費	講演等 諸雑費	合計	
1	〇〇市立文化小学校	3 回	芸術 花子	5 B	3 人	133,200 円	62,400 円	3,000 円	198,600 円	
2	△△市立△△小学校	1 回	△△ △△	1 D	5 人	99,000 円	3,000 円	0 円	102,000 円	
3	△△市立△△中学校	3 回	△△ △△	2 A	3 人	133,200 円	5,000 円	0 円	138,200 円	
4	〇〇県立〇〇中学校	2 回	〇〇 〇〇	6 F	2 人	95,600 円	40,000 円	0 円	135,600 円	
5	〇〇県立〇〇高等学校	3 回	〇〇 〇〇	5 C	0 人	105,000 円	1,500 円	5,000 円	111,500 円	
6		回			人	円	円	円	0 円	
7		回			人	円	円	円	0 円	
8		回			人	円	円	円	0 円	
9		回			人	円	円	円	0 円	
10		回			人	円	円	円	0 円	
11		回			人	円	円	円	0 円	
12		回			人	円	円	円	0 円	
13		回			人	円	円	円	0 円	
14		回			人	円	円	円	0 円	
15		回			人	円	円	円	0 円	
16		回			人	円	円	円	0 円	
17		回			人	円	円	円	0 円	
18		回			人	円	円	円	0 円	
19		回			人	円	円	円	0 円	
20		回			人	円	円	円	0 円	
計						566,000 円	111,900 円	8,000 円	685,900 円	

※講師氏名は本名のみ記入してください

※分野は別シート【分野】を参照してください(大項目:数字/中項目:英字)

※補助者人数は実施回数(1~3回)の合計人数を記入してください

※本事業で得た個人情報は、本事業内のみで使用します

※[次代を担う子供の文化芸術体験事業]ホームページにある[個人情報について]に同意して頂いたものとさせていただきます

担当部(局)課	〇〇県〇〇〇〇課
担当者氏名	〇〇 〇〇
TEL	XX-XXXX-XXXX
FAX	XX-XXXX-XXXX
E-MAIL	XXXXXX@XXXX.XX.XX

平成25年度次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業)

記入例

様式2

(都道府県・政令指定都市記入欄)

様式1を参照し
記入してください

推薦順位	1	番	推薦校数	計	5	校
------	---	---	------	---	---	---

平成25年度次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業) 実施希望調書(個別表)

都道府県・
政令指定都市名

〇〇県

(1/2)

ふりがな	〇〇しりつ ぶんか しょうがっこう		全校児童生徒	300	人
実施校名	〇〇市立文化小学校				
実施校所在地	〒 111 - 1111	〇〇 都道府県	学校長名	◇◇ ◇◇	
	〇〇市 〇〇 1-1-1		担当者名	00-0000-0000	
実施会場	〇〇小学校 体育館		TEL	00-0000-0000	
他校との合同開催の状況	参加学校名 なし		メール	xxx@xxxx.xx.xx	
実施分野 (別シート参照)	大項目	中項目	(補足がある場合は記入してください)		
	5	B	なし	実施回数	<input type="checkbox"/> 全1回 <input type="checkbox"/> 全2回 <input checked="" type="checkbox"/> 全3回
ふりがな	げいじゅつ はなこ				
講師氏名 ※本名	芸術 花子				
所属団体	●●芸術				
学校との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 卒業生	【実施日時】 同一講師が同一地域において複数校で実施する場合は、可能な限り連続した日程となるよう調整してください		<input type="checkbox"/> 学校所在地	【実施合計】 実際に講師が児童生徒に講話等を行う実働時間を記載してください 打ち合わせや休憩時間は除いてください
	<input type="checkbox"/> 市町村			<input type="checkbox"/> 特になし	
	<input type="checkbox"/> 都道府			<input type="checkbox"/> その他	
	<input type="checkbox"/> 文化庁協力者名簿から選択				
実施日時	平成 25 年 12 月 5 日	11:15 ~ 12:00	13:00 ~ 13:45	実施合計	90 分
	教科の位置付け <input checked="" type="checkbox"/> 総合的な学習 <input type="checkbox"/> 必修教科名() <input type="checkbox"/> 特別活動()				
参加児童生徒	合計 100 人	<input type="checkbox"/> 全校児童生徒		<input checked="" type="checkbox"/> 学年単位(5, 6)年生	
		<input type="checkbox"/> クラブ単位()部		<input type="checkbox"/> その他()	
第1回 補助者	氏名 ※本	種別		補助者従事内容	
	① 次代 太郎	<input type="checkbox"/> 演奏	<input checked="" type="checkbox"/> 実技	<input type="checkbox"/> 単労	絵の実技指導を行う
	②	<input type="checkbox"/> 演奏	<input type="checkbox"/> 実技	<input type="checkbox"/> 単労	
	③	<input type="checkbox"/> 演奏	<input type="checkbox"/> 実技	<input type="checkbox"/> 単労	
	④	<input type="checkbox"/> 演奏	<input type="checkbox"/> 実技	<input type="checkbox"/> 単労	
⑤	<input type="checkbox"/> 演奏	<input type="checkbox"/> 実技	<input type="checkbox"/> 単労		
【参加児童生徒】 できるだけ多くの児童生徒が参加できる計画としてください					
【補助者従事内容】 具体的に記載してください 講師の随行者や企画制作を行う方は補助者として認められません					
事業内容 (具体的な内容をお書きください)					
【事業内容】 事業目的だけでなく、実施方法及び講師の関わり方等、事業内容を具体的に記載してください 複数回実施する場合は、複数回に渡ってどのような内容で行うのか、事業の流れがわかるよう具体的に記載してください(全回とも同じ内容は認められません)					

※他校と合同で実施する場合は、参加児童生徒欄の「その他」()内に他校の参加人数を記入してください

※補助者種別は 演奏者=演奏, 実技指導者=実技, 単純労務者=単労 と表記しています

※様式の枠内に収まらない場合は、別紙を作成し添付してください

※実施分野は別シート【分野】をご参照ください(大項目:数字/中項目:英字)

平成25年次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業)

記入例

様式3

平成25年度次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業) 経費計画書

実施日	第1回	第2回	第3回	都道府県・政令指定都市	〇〇県
	12月5日	12月12日	12月19日	実施校名	〇〇市立文化小学校

※ 青色のセルには計算式が設定されていますので入力しないでください

【謝金】

種別	氏名	単価	時間	回数	合計
講師	芸術 花子	35,000 円		3 回	105,000 円
補助者	実技指導者 次代 太郎	4,700 円	2 時間	3 回	28,200 円
		0 円	時間	回	0 円
		0 円	時間	回	0 円
		0 円	時間	回	0 円
		0 円	時間	回	0 円
謝金合計(a)					133,200 円

※補助者種別:「演奏者」「実技指導者」「単純労務者」のいずれかを選択してください

※補助者謝金単価(1人1時間当たり): 演奏者6,400円 実技指導者4,700円 単純労務謝金930円

※補助者謝金について、30分以上は1時間として計上してください

【旅費】

種別	氏名	合計	備考
講師	芸術 花子	61,200 円	
補助者	次代 太郎	1,200 円	
		円	
		円	
		円	
		円	
旅費合計(b)		62,400 円	

※被派遣者毎に、様式4旅費計算書の合計金額を記入してください

※旅費が0円の場合も記入してください

通常の授業で使用するために既に児童生徒が所有しているもの(絵具、筆等)は計上できません

【講演等諸雑費】

種別	項目	単価	数量	(単位)	合計
消耗品	画用紙	10 円	300	枚	3,000 円
		円			0 円
		円			0 円
講演等諸雑費合計(c)					3,000 円

※種別:「運搬費」「消耗品」「レンタル費」のいずれかを選択してください

※金額の根拠書類(業者からの見積書)を添付してください

※決定通知以降の項目変更や、見積業者からの変更は認められません

総合計(a+b+c)

198,600 円

※本事業で得た個人情報は、本事業内のみで使用します

※[次代を担う子供の文化芸術体験事業]ホームページにある[個人情報について]に同意して頂いたものとさせていただきます

平成25年次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業)

様式4

記入例

平成25年度次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業)

被派遣者 略歴書(兼)旅費計算書

実施日	第1回 12月5日	第2回 12月12日	第3回 12月19日	都道府県・政令指定都市名	〇〇県
-----	-----------	------------	------------	--------------	-----

①派遣先

学校名	〇〇市立文化小学校	最寄駅/バス停	〇〇バス停
-----	-----------	---------	-------

講師・補助者とも
1名につき1枚作成してください

②被派遣者

平成 25 年 9 月 2 日 現在

ふりがな	げいじゅつ はなこ	ふりがな		生年月日	昭和XX年X月X日 (必須)
本名	芸術 花子	芸名	なし	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女
専門分野	日本画	所属団体	●●芸術協会	職業	画家
現住所	〒 222 - 2222 ●● 都道府県(●●)区 ●● 2-2-2				
最寄交通機関	JR	最寄駅/バス停	●●駅		
■専門分野に係る主な賞歴、活動実績など					
XX年XX月	●●賞受賞	年	月		
XX年XX月	●●にて個展	年	月		
XX年XX月	●●●●学校にて講演	年	月		

③旅費

旅費合計 (a+b+c+d)	61,200 円		※交通機関名:航空機・JR・私鉄・船・バス等, 行を分けて詳しく記入してください ※距離は必ず記入してください										
日付	曜日	移動区間		※交通機関名	※距離(km)	運賃乗車券	特急急行料金	交通費小計	車賃		日当	宿泊費	宿泊地
		発地	→ 着地						単価	小計			
2013/12/5	木	●●	→ ΔΔ	JR	400km	6,000	4,000	10,000			0	0	
		ΔΔ	→ 〇〇	バス	5km	200		200					
		〇〇	→ ΔΔ	バス	5km	200		200					
		ΔΔ	→ ●●	JR	400km	6,000	4,000	10,000					
2013/12/12	木	●●	→ ΔΔ	JR	400km	6,000	4,000	10,000			0	0	
		ΔΔ	→ 〇〇	バス	5km	200		200					
		〇〇	→ ΔΔ	バス	5km	200		200					
		ΔΔ	→ ●●	JR	400km	6,000	4,000	10,000					
2013/12/19	木	●●	→ ΔΔ	JR	400km	6,000	4,000	10,000			0	0	
		ΔΔ	→ 〇〇	バス	5km	200		200					
		〇〇	→ ΔΔ	バス	5km	200		200					
		ΔΔ	→ ●●	JR	400km	6,000	4,000	10,000					
合計								a	b	c	d		
								61,200	0	0	0		

バス代は車賃欄ではなく運賃乗車券欄に記入してください

(備考) ※出発地が現住所と異なる場合は出発地(駅名/バス停名)及びその理由を記入してください

※本事業で得た個人情報は、本事業内のみで使用します
※[次代を担う子供の文化芸術体験事業]ホームページにある[個人情報について]に同意して頂いたものとさせていただきます

派遣事業実施報告書類【様式5～9】

様式5

平成 年 月 日

(株)JTBCコミュニケーションズ 御中
殿

※「(各都道府県・政令指定都市の所管課)長」と記入してください

都道府県
政令指定都市名

実施校名 印

実施校所在地

実施校代表者

平成25年度 次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業) 実施報告書

平成25年 月 日付け 庁文第 号で決定のありました平成25年度次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業)が終了しましたので報告します。

記

添付書類

- ①【様式6】実施状況報告書
- ②【様式7】経費報告書兼支払依頼書
- ③【様式8】旅費計算書 (※旅費が発生する場合のみ)
- ④【様式9】振込依頼書
- ⑤ 報告写真

以上

様式6

H (1/2)

平成25年度 次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業)

実施状況報告書

		都道府県・ 政令指定都市	
実施校名		学校長名	
全校 児童生徒数	名	担当者名	
実施会場		TEL	
他校との合同 開催の状況	(学校名)	メール	
講師氏名		実施回数	回
派遣事業実施による効果及び成果 (当てはまる項目に○をつけてください。複数可)			
1 () 文化芸術や伝統芸能等への関心を高めることができた			
2 () 豊かな心や感性, 創造性をはぐくむことができた			
3 () コミュニケーションの活性化に役立てることができた			
4 () CDやDVD等では得られない反応があった			
5 () 学校行事として文化芸術に関する行事が定着するきっかけとなった			
6 () 学校教育の指導方法に役立てることができた			
7 () 子供たちの個性や能力を発見したり, 理解する機会となった			
派遣事業実施による変化や影響が見られたエピソード (当てはまる対象に○をつけ, 点線以下に具体的なエピソード等を記入してください)			
1 () 児童生徒 2 () 教員 3 () 学校全体 4 () その他			
派遣事業を実施する魅力			
派遣事業をより良くするための意見等			

平成25年次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業)

都道府県・政令指定都市

実施校名

(2/2)

※「教科の位置付け」「参加児童生徒」:該当するものに○をつけ、()内に詳細を記入してください

第1回	平成	年	月	日	:	~	:	実施時間計	分	
教科の位置付け	総合的な学習		必修教科(教科名:)			特別活動()				
参加児童生徒	合計	人	全校児童生徒			学年単位(年生)				
			クラブ単位(部)			その他()				
補助者	氏名 ※本名		従事内容			氏名 ※本名		従事内容		
	1					4				
	2					5				
	3									
実施内容										
児童生徒の反応等										
第2回	平成	年	月	日	:	~	:	実施時間計	分	
教科の位置付け	総合的な学習		必修教科(教科名:)			特別活動()				
参加児童生徒	合計	人	全校児童生徒			学年単位(年生)				
			クラブ単位(部)			その他()				
補助者	氏名 ※本名		従事内容			氏名 ※本名		従事内容		
	1					4				
	2					5				
	3									
実施内容										
児童生徒の反応等										
第3回	平成	年	月	日	:	~	:	実施時間計	分	
教科の位置付け	総合的な学習		必修教科(教科名:)			特別活動()				
参加児童生徒	合計	人	全校児童生徒			学年単位(年生)				
			クラブ単位(部)			その他()				
補助者	氏名 ※本名		従事内容			氏名 ※本名		従事内容		
	1					4				
	2					5				
	3									
実施内容										
児童生徒の反応等										

平成25年次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業)

様式7 平成25年度 次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業)
経費報告書兼支払依頼書

実施日	第1回	第2回	第3回	都道府県・政令指定都市
	月 日	月 日	月 日	

※ 青色のセルには計算式が設定されていますので入力しないでください

【決算総括表】 ※予算額: 決定通知の金額を記入してください				
区分	予算額	決算額	差額(決算額-予算額)	
① 謝金	円 a	0 円	0 円	
② 旅費	円 b	0 円	0 円	
③ 講演等諸雑費	円 c	0 円	0 円	
合計	0 円	0 円	0 円	

①謝金 ※補助者区分:「演奏者」「実技指導者」「単純労務者」のいずれかを選択してください
※補助者謝金単価(1人1時間当たり): 演奏者6,400円 実技指導者4,700円 単純労務謝金930円
※補助者謝金について、30分以上は1時間として計上してください

区分	氏名	単価	時間	回数	謝金合計
講師		35,000 円		回	0 円
補助者		0 円	時間	回	0 円
		0 円	時間	回	0 円
		0 円	時間	回	0 円
		0 円	時間	回	0 円
		0 円	時間	回	0 円
合計				a	0 円

②旅費

区分	氏名	旅費合計	備考
講師		円	
補助者		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
合計		b	0 円

③講演等諸雑費 ※種別:「運搬費」「消耗品」「レンタル費」のいずれかを選択してください
※金額の根拠書類(業者からの請求書)を添付してください
※決定通知以降の項目変更や、見積業者からの変更は認められません

種別	項目	単価	数量 (単位)	合計
		円		0 円
		円		0 円
		円		0 円
合計				c

【振込先別一覧表】 ※口座名義:カタカナのみ記入してください
※種別:「普通」「当座」のいずれかを選択してください

支払先	支払金額合計	口座名義(カタカナ)	取引銀行	支店	種別	口座番号
	円					
	円					
	円					
	円					
合計	0 円					

平成25年次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業)

様式8

平成25年度 次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業)

旅費計算書

実施日	第1回	第2回	第3回	都道府県・政令指定都市
	月 日	月 日	月 日	

派遣先	学校名	所在地	最寄駅/バス停
被派遣者	氏名(本名)	現住所	最寄駅/バス停

旅費合計 (a+b+c+d)		円	※交通機関名:航空機・JR・私鉄・船・バス等、行を分けて詳しく記入してください ※距離は必ず記入してください										
日付	曜日	移動区間		※交通機関名	※距離(km)	運賃 乗車券	特急 急行料金	交通費 小計	車賃		日当	宿泊費	宿泊地
		発地	→ 着地						単価	小計			
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
			→					0					
合計								a	/	b	c	d	/
								0	/	0	0	0	/

(備考) ※出発地が現住所と異なる場合は出発地(駅名/バス停名)及びその理由を記入してください

.....

.....

※本事業で得た個人情報は、本事業内のみで使用します
 ※[次代を担う子供の文化芸術体験事業]ホームページにある[個人情報について]に同意して頂いたものとさせていただきます

平成25年次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業)

様式 9

※全ての欄に記入してください。記入漏れがあると再提出になる場合があります

平成25年度 次代を担う子供の文化芸術体験事業(派遣事業)

振込依頼書

平成	年	月	日
----	---	---	---

※書類記入日

(株)JTBコミュニケーションズ 御中

私への支払金については下記金融機関へ振り込み願います。

1. 依頼主 (講師または補助者)

本名	印	芸名
----	---	----

2. 振込先金融機関 ※本人口座以外への振込みには委任状が必要です

口座名義 カタカナ	※カタカナのみ、省略することなく正しく記入してください
--------------	-----------------------------

金融機関名	金融機関 コード
-------	-------------

※必ず記入してください

支店名	支店	支店コード
-----	----	-------

※必ず記入してください

口座番号	預貯金種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
------	-------	---

※どちらかにチェックを付けてください

※ゆうちょ銀行振込の場合

振込用の店名・預金種目・口座番号を、ゆうちょ銀行店舗もしくはホームページ等で確認の上、記入してください

参考URL: <https://www.jp-bank-japanpost.jp/cgi-bin/kouza.cgi>

3. 支払調書・振込通知書 送付先 ※支払調書は源泉徴収を(株)JTBコミュニケーションズで行った場合のみ送付いたします
※委任状がある場合は委任先を記入してください

郵便番号	〒	—
都道府県		
住所		
建物名	※建物名を略さずに記入してください	
氏名		
電話番号	※日中つながる電話番号を記入してください。記入内容に不備があり振込みができなかった場合、確認の連絡をさせていただきます	

※本事業で得た個人情報は、本事業のみで使用します

※[次代を担う子供の文化芸術体験事業]ホームページにある[個人情報について]に同意していただいたものとします

「次代を担う子供の文化芸術体験事業」
派遣事業にかかるQ&A

Q1：本事業の実施にあたり、文化庁が負担する経費（謝金・旅費・講演等諸雑費）以外は地元主催者が負担することとなっていますが、これは具体的にどのようなものがありますか？

A1：地元主催者が負担する経費としては、複数校が合同で開催する等で文化施設等を利用する場合の使用料や児童・生徒の移動費、ピアノ調律代、電話代等の事務経費、会場の光熱水費等があります。
楽器運搬費や研修教材費等にかかる諸雑費については、文化庁が経費の一部を負担いたします。
実施内容により異なりますので、都道府県等担当者や委託事業者と御相談ください。
なお、文化庁の支出対象経費であっても、募集案内で定められた基準額を超える部分については、地元主催者の負担となります。

Q2：実施直前に補助者が必要となったので、新たに依頼したいのですが、その場合も経費（謝金・旅費）は支払われるのでしょうか？

A2：限られた予算の範囲で実施しているため、事業決定後に補助者を増員することはできません。申請の際に十分御検討ください。
なお、所定の変更届を提出することにより、当初の経費の範囲内で、補助者を変更することは可能です。

Q3：実施回数が複数回となる場合、その開催日は連続していないといけなののでしょうか？

A3：効率的な事業実施の観点から、連続していることが好ましいですが、学校・被派遣者の都合によりやむを得ない場合は、その限りではありません。

Q4：開催日程として同日に2回実施した場合、謝金は実施回数分支払われるのでしょうか？

A4：被派遣者（主指導者）への謝金は「1日当たり35,000円」となっています。なお、実施校が異なる場合等は実施回数分の謝金が支払われます。

「次代を担う子供の文化芸術体験事業」
派遣事業にかかるQ&A

Q5：補助者の謝金について、「演奏者」「実技指導者」と区分されていますが、具体的にはどのように分類するのでしょうか？

A5：「演奏者」は実技を披露する者、「実技指導者」は実技指導を補助する者を言います。

Q6：謝金について、補助者は時間あたりの単価になっていますが、打合せの時間を含めていいのでしょうか？

A6：謝金の時間とは、児童・生徒に事業を行った実施時間であり、拘束時間ではありませんので、移動、練習、打合せ等は時間に含みません。

Q7：旅費が計画時よりも安くなった場合、決定額の合計金額内であれば、諸雑費に流用してもいいのでしょうか？

A7：謝金・旅費・諸雑費間での流用はできません。諸雑費は申請書類を元に額を決定しますので、申請以降の内容変更はできません。

「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」実施要綱

平成23年4月1日 文化庁長官決定
平成23年6月1日 一部改正

1 趣 旨

小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による巡回公演を行い、又は小学校・中学校等に芸術家を派遣することにより、次代の文化の担い手となる子どもたちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげる。

2 事業の内容

(1) 巡回公演事業

ア 実施内容

小学校・中学校等において舞台芸術公演を行い、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供する。その際、事前に公演に関するワークショップを行い、児童・生徒を実演に参加させるとともに、実演指導又は鑑賞指導を行う（複数が合同で実施する場合を含む。）。なお、公演を国語・音楽等の教科や総合的な学習の時間、特別活動の中の学校行事等に位置付けることとする。

イ 公演種目

合唱、オーケストラ、音楽劇、児童劇、演劇、ミュージカル、バレエ、現代舞踊、歌舞伎、能楽、人形浄瑠璃、邦楽・邦舞、演芸等の舞台芸術

ウ 演目

芸術性の高い評価の定まったものを中心とし、かつ児童・生徒の鑑賞に適した内容のもの

エ 公演団体

公演種目及び演目の実施に関し、相応の実績を有するもの

(2) 派遣事業

ア 実施内容

当該分野における講話、実技披露、実技指導等を実施する。

イ 派遣分野

音楽、演劇、舞踊、大衆芸能、美術、伝統芸能、文学、生活文化、メディア芸術等

ウ 被派遣者

当該分野において優れた活動を行っている芸術家

3 主催者

主催者は、次のとおりとし、必要に応じて会場の管理者、市（区）町村、市（区）町村教育委員会を加えることができる。

(1) 文化庁

(2) 都道府県，都道府県教育委員会，政令指定都市，政令指定都市教育委員会のいずれか又は複数（以下「都道府県等」という。）

(3) 小学校・中学校等（東日本大震災復興支援として実施する場合は実行委員会（文化振興に関する財団法人，文化芸術団体，NPO法人等で構成する。））

4 参加者

参加者は，原則として児童・生徒，教職員及び保護者とする。

なお，東日本大震災復興支援として実施する場合は，状況に応じて前記以外の者も参加することができる。

5 実施会場

実施会場は，原則として小学校・中学校等の施設とする。ただし，複数の学校が合同で実施する場合や全校児童・生徒を収容できる施設が無い場合等には，文化施設等適切な施設で実施することができる。

また，東日本大震災復興支援として実施する場合は，避難所等状況に応じて適切に開催が可能な施設や場所で実施することができる。

6 事業の決定

(1) 巡回公演事業

ア 文化庁長官は，出演を希望する公演団体の中から芸術文化及び学校教育に識見を有する者で構成される企画委員会の審査を経て，公演団体及び演目を決定する。

イ 文化庁長官は，都道府県等からの推薦を受け，実施校を決定する。

(2) 派遣事業

文化庁長官は，都道府県等からの推薦を受け，被派遣者及び実施校を決定する。

ただし，東日本大震災復興支援として実施する場合は，状況に応じて適切に実施が可能な施設や場所を決定する。

7 実施方法

文化庁が直接実施する。ただし，文化庁は事業の実施に当たり，業務の一部を委託できるものとする。

文化庁は，本事業の実施に当たり，文部科学省初等中等教育局と連携する。

8 経費の負担

(1) 巡回公演事業

文化庁は、予算の範囲内で公演費、派遣費、プログラム作成費及び児童・生徒が会場へ移動する際の交通費の一部を負担する。

(2) 派遣事業

文化庁は、予算の範囲内で講師等謝金、派遣旅費及び講演等諸雑費を負担する。

(3) 文化庁以外の主催者は、文化庁負担経費以外に必要な経費を負担する。

9 事業の報告

事業を実施した3(3)の者は、事業終了後1カ月以内又は当該事業年度の3月31日のいずれか早い日までに、都道府県等を通じて事業実施報告書を文化庁に提出するものとする。

10 その他

この要綱に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は文化庁次長が別に定める。